

## もえるごみ・もえないごみが 町指定のごみ袋以外でも出せます。

昨今の中東情勢の影響で、町指定ごみ袋の購入数を制限し、買いためを控えるようお願いしてまいりましたが、町の在庫が残りわずかとなり、今後、販売店においても品薄となり、購入困難になることが予想されます。

そのため、臨時措置として、町指定ごみ袋を購入できない場合は、指定ごみ袋以外の袋で出されたごみも収集することにいたしました。

**期 間：7月13日(月)～8月31日(月)**

※町指定ごみ袋がある場合は、指定ごみ袋で出して下さい。

### つかえるごみ袋



- ◆ プラスチック製・ビニール製
- ◆ 透明・半透明(白色)で中が見えるもの  
(文字等があってもかまいません。)
- ◆ 概ね 15ℓ(450 mm×500 mm)から  
30ℓ(500 mm×700 mm)程度

### つかえないごみ袋



- ◆ ほかの市町村の指定ごみ袋
- ◆ 色付き(白色以外)で中が見えないもの
- ◆ 紙製・布製・メッシュなど穴が開きやすい  
または開いているもの
- ◆ 中のごみや水分が漏れるもの

● 販売制限は引き続き実施します。(大・小 10枚入り 一世帯各1セットまで)



※ 詳細は、利根町公式ホームページをご覧ください。

<https://www.town.tone.ibaraki.jp/kurashi/seikastukankyous/gomi/page007191.html>

お問い合わせ 利根町役場 生活環境課 ☎0297-68-2211(内線 238・239)

※ 裏面に続く

## よくある質問

### Q レジ袋は、ごみ袋として使えますか？

A 透明又は半透明（白色）で中が見えるものであれば使えます。  
ただし、収集業者の手間を考え、あまり小さい袋は避けてください。

### Q ほかの市町村の指定ごみ袋は使えますか？

A 使えません。  
ほかの市町村の指定ごみ袋は、その市町村のごみを出すためのものですので、使用は避けてください。  
ほかの市町村の指定ごみ袋で出しても収集しませんので、ご注意ください。

### Q 町指定のごみ袋が残っているのですが？

A 町指定のごみ袋がある場合は、町指定のごみ袋を使ってください。  
町指定のごみ袋がなくなり、購入もできなくなった場合、代替えのごみ袋に切り替えてご利用ください。

### Q 代替えのごみ袋は、町で用意してくれますか？

A いいえ。  
代替えのごみ袋は、ご自身でご用意・ご負担ください。

### Q ごみの出し方は、変わりますか？

A 変わりません。  
代替えのごみ袋が使用できるだけで、ごみの収集日・分別などのルールに変更はありません。

### Q 今後、ごみ袋の購入制限はどうなりますか？

A 8月31日（月）まで、大・小10枚入りを一世帯、1回の購入につき各1セットまでの制限とさせていただきます。  
※状況により、延長する場合があります。